

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成21年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 臨地教育実践による高度な国際協力人材養成
機関名	: 東京外国語大学
主たる研究科・専攻等	: 総合国際学研究科国際協力専攻
取組代表者名	: 新井 政美
キーワード	: 援助・地域協力、トランスナショナルイシュー、グローバルイシュー、国際人権法、国際政治経済論

I. 研究科・専攻の概要・目的

本研究科は2009年4月、地球社会化した世界を対象に、豊富な学問的国際連携の実践と経験とを生かして先端的な地域研究および地域横断的研究に取り組むべく、地域文化研究科より総合国際学研究科へと改組した。その際、とくに本学の特色である高度な現地語資料の読解・分析能力に加え、豊かな臨地体験を駆使して現代社会に生じる様々な問題に取り組むハイレベルな専門家の養成を謳った。そのための教育を担う主体が国際協力専攻である。

本専攻は国際協力専修コース、平和構築・紛争予防（以下PCSと略記）専修コースの2コースからなる。いずれのコースも世界の政治、経済、社会、文化についての専門知識と外国語の運用能力とを兼ね具え、国際機関・団体、官公庁、企業などで活躍できる高度職業人の養成を目的とし、グローバル化された世界で広く活躍する人材輩出を目指した教育を行なっている。そのため、学生に国際協力分野での実践経験と学問的専門性との双方を修得するよう促し、実務関係者による講義、指導に重点を置いてきた。とくにPCS専修コースにおいては、主として紛争地域出身の学生に対して英語で教育を行ない、学生が自らの国・地域の紛争解決に貢献するため、当該地域で活動する国際機関や援助機関でインターンとしての経験をつむことを推奨し、カリキュラムにも組み込んでいる。

本専攻（博士前期課程）の学生数は入学定員30名、収容定員60名で、専任教員構成は、国際協力専修コース11名（教授7名、准教授4名）PCS専修コース3名（教授2名、准教授1名）となっている。教員の多くはコースを越えて開講し、学生がコース横断的に幅広い知識を身につけることが可能となっている。また主任指導・副指導体制を取るため他コース、他専攻、とくに地域・国際専攻の教員に指導を仰ぐことも多く、学生の多様な関心に対応している。

本専攻の授業の力点が国際協力の現場実務に精通した高度職業人を育成することであることから、従来から国際機関、NGOなどでの活動経験者を非常勤教員として積極的に登用していたが、2009年度以降、国際機関で豊富な実務経験をもつと同時に地域経済学学位も持つ人材、および外務省でキャリア職員として長く勤務した経験を持つ人材を教授として採用し、本専攻の充実に備えた。またワークショップや特別講義などの形で、国内外の第一線の国際協力関連機関（世界銀行、WTO、JICA、外務省、国連本部など）から講師を招いて講演を開催し続けている。さらに、恒常的に国際協力機構、日本貿易振興機構アジア経済研究所、日本銀行金融研究所から客員教授・准教授を登用し、国際協力・開発援助の現場で活躍する専門家の豊富な経験に基づく授業を、連携講座の形で提供している。

II. 教育プログラムの目的・特色

本教育プログラムは、国連をはじめとする国際機関等の国際協力関係分野の第一線で活躍する人材の養成を、組織的に行なうことを目的とし、また特色としている。

これまで、国際協力専修コースでは、二年間の博士前期課程において、地域・国際専攻所属の教員と連携して、国際協力、国際関係論等に関する理論研究に加えて、世界諸地域に関する地域研究や言語運用能力涵養のための授業を履修させ、修了後に実務の即戦力となりうる高度な知識を得させるようコース設計がなされてきた。またPCS専修コースでは、国際協力分野のなかでも特に紛争学、平和学に力点を置き、関連する理論的諸学とともに、日本独自の観点や手法に力点を置いた紛争解決・平和構築のための実践的諸学など、実務に直接貢献しうる諸知識が獲得されるよう注意が払われてい

る。

以上を踏まえて本教育プログラムでは、国際協力活動に対する学生の理解と習熟度とを一層深めるために、学生のインターンシップ、フィールド・リサーチおよびスタディ・ツアーを教育プログラムに組み込んで「臨地実践演習Ⅰ、Ⅱ」および「Preliminary Seminar for Internship and Field ResearchⅠ、Ⅱ」を開設し、より実務貢献度の高いカリキュラムを構築する。これにより、これまで積み上げられてきた実績を踏まえ、さらに組織的かつ継続的なインターンシップ、ならびにフィールド・リサーチの遂行が可能となって、国際協力、および平和構築・紛争予防に資する高度職業人の育成が一層促進される。こうして本プログラムは、第一線の国際協力関係分野で活躍する人材を育成し、日本人職員を増強が待たれている現場へ送り出すという、本学、ことに本専攻に対する社会的要請に応えることを可能とする。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

国連職員に占める日本人の比率の低さが言われて久しいことに象徴されるように、国際協力の現場へ優秀な人材を送り出すことは、本学、ことに本専攻が社会に対して果たすべき重要な責務である。本教育プログラムは、そのために、学生の専攻する理論的研究を深めるとともに、それが実践の場で役立つよう、臨地教育を通じて幅広い応用力を身につけさせることを主眼とする。現在行なわれているコースワークがすでに臨地教育実施のための専門・応用知識の修得を目的とした効果的なカリキュラムになっているが、さらに「臨地実践演習Ⅰ、Ⅱ」、「Preliminary Seminar for Internship and Field ResearchⅠ、Ⅱ」の開設によって、学生の課題に基づいた、学生主体のフィールド研修支援スキームを整備する。ここでは、効果的かつ実現性の高い臨地教育が行なわれるよう、以下の方法を、既存のコースワークに加えて実施する。

(A)複数教員による学生の派遣地、派遣機関の審査、選定。ここでは、学生が必要とする現地受入れ機関からの許可取得に対して、実務・調査両面において、現地での活動経験が豊富な教員が適切な助言を行ない、また論文執筆や課程修了後の進路との関連づけについては、専門分野の教員が入念な指導を行なう。さらに危機管理プランの妥当性、現地でのサバイバル能力については、本学教員のみならず、本専攻が持つ国際的な教育協力ネットワークを通じた海外の専門家の協力も得て、学生の適応能力を十分に判断する。

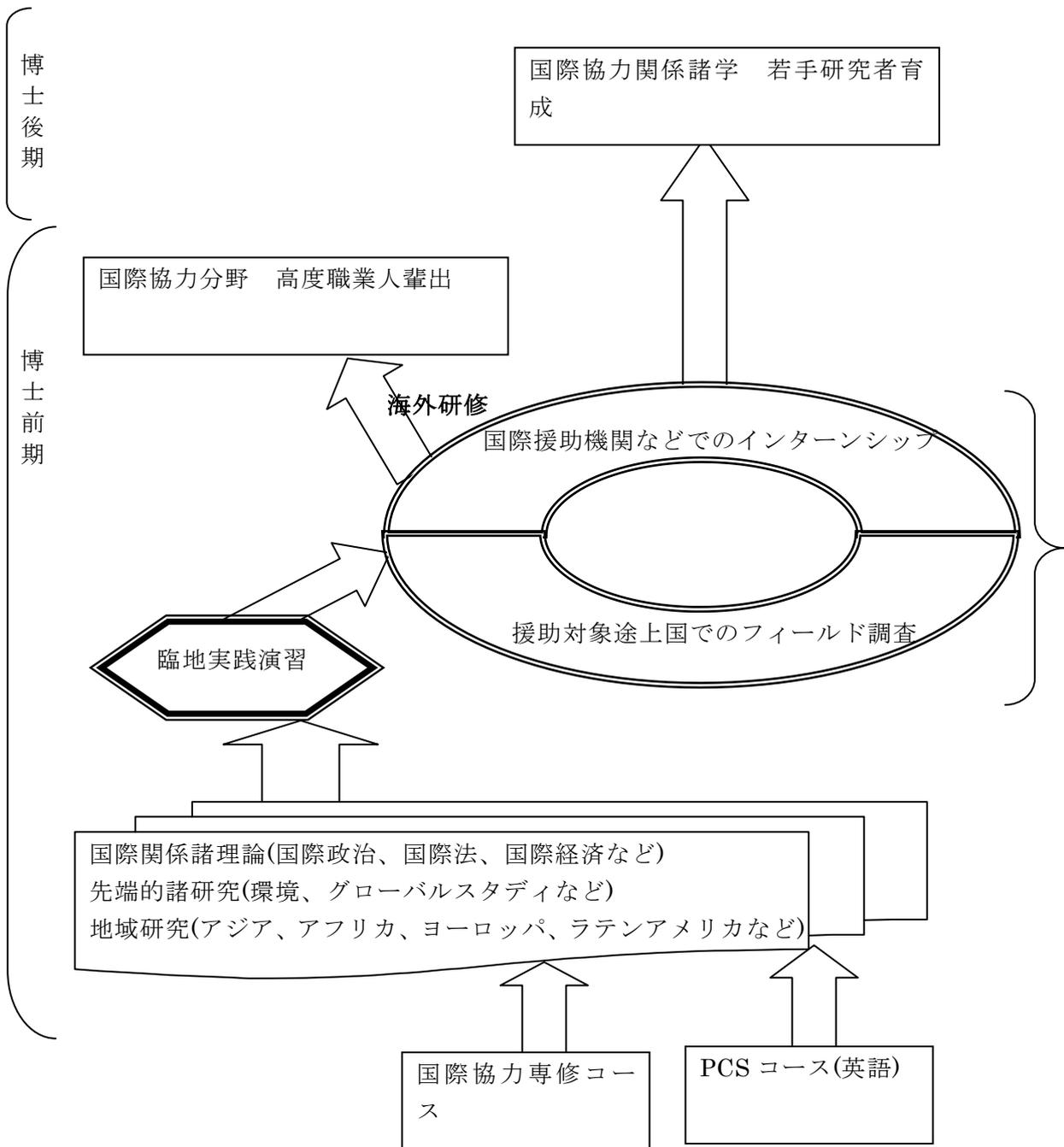
(B)学生の現地派遣前研修として、本学教員に加えて外部講師を招いた事前研修を実施する。ここでは特に、

- ①インターンシップの受入れを長年にわたり実施してきた国際機関・NGOのスタッフによる研修
- ②実際に長期研修を実施した経験者および当該地域出身の留学生などによるアドバイス
- ③個別危機管理プランの作成指導

等を行なう。また本学の教育の特色である多言語によるコミュニケーションの能力獲得を推奨し、調査対象国の言語、文化、歴史など地域研究分野との横断的教育を進める。また英語で授業を行なうPCS専修コースと国際協力専修コースとの共通授業の増加などによって、臨地教育実施以前に英語での学術的討論能力の向上を図り、あわせて紛争地域出身者とのコミュニケーションを通じた現地情勢の理解を深める。

(C)派遣中、各学生には定期的に報告を行なわせ、課題に応じて所定の報告フォームを提出させて、臨地教育の効果について体系的把握を行なう。

(D)派遣終了後の学生の報告書やヒアリング、調査結果報告会を通じて事後評価を行ない、問題点や改善点を明らかにし、研修支援スキームの検討を行なう。その際、教員、若手研究者ないし博士後期課程の学生などの事後評価者が現地を訪問し、臨地教育の事後アセスメントを行なうことも検討する。



IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

①本教育プログラムにより、従来のカリキュラムを充実、拡大して、専任教員ならびに非常勤教員による新設授業を開講した。具体的には、「臨地実践演習Ⅰ」、「同Ⅱ」、「Preliminary Seminar for Internship and Field ResearchⅠ」、「同Ⅱ」がその新規開講科目である。これらのうち「臨地実践演習Ⅰ」および「Preliminary Seminar for Internship and Field ResearchⅠ」は、上記実施計画の(B)を実現するためのものであり、国際機関での勤務経験を持つ専任教員と、国際機関・内閣府・NGOなどのスタッフ、さらに実際に長期研修を実施した経験者および当該地域出身の留学生などによるアドバイス、危機管理等に関する事項を学ぶことを主眼としている。さらに「臨地実践演習Ⅱ」および「Preliminary Seminar for Internship and Field ResearchⅡ」は、実施計画(D)の具体化のための科目であり、派遣終了後の学生の報告書やヒアリング、調査結果報告会を通じて事後評価を行ない、あわせて次年度にインターンシップ、フィールド・リサーチを希望、計画している学生にとっての事前準備をまかねた科目である。また、実施計画(A)および(C)のためには、複数教員ならびに任期付き研究員による学生の派遣地、派遣機関の審査、選定を行なうとともに、国際機関でインターン実施中の学生へのアドバイス、ならびに受け入れ機関担当者との協議・意見交換によるインターン学生の客観的評価を行ない、あわせて学習効果の向上を図り、もってインターンシップをより効果的、効率的に行うことを可能とした。以上により、インターンシップおよびフィールド・リサーチの実施が継続的に、かつ常に改善されつつ実施されることができ、あわせて国際協力専攻における教育体制そのものの充実、改善を図ることができた。

②インターンシップの実施

(A)国際機関におけるインターンシップ

No	派遣者氏名	学年	行先(国・都市名)	派遣先詳細	日程
1	中村理香	M2	アメリカ・ニューヨーク	国連大学 NY 事務所	平成 22 年 3 月 20 日－9 月 19 日
2	太田徹	M1	アメリカ・ニューヨーク	国連人口基金 NY 本部	平成 22 年 3 月 22 日－9 月 3 日
3	池田佳寿子	M1	エチオピア・アディスアベバ	世界銀行エチオピア事務所	平成 22 年 3 月 25 日－9 月 24 日
4	曾我太一	M1	スイス・ジュネーヴ	国際移住機関	平成 22 年 3 月 31 日－10 月 31 日
5	安光真理子	M1	スイス・ジュネーヴ	国際移住機関/ 世界貿易機関	平成 22 年 5 月 3 日－7 月 30 日/ 平成 22 年 8 月 2 日－10 月 29 日
6	牛島千晶	M1	スイス・ジュネーヴ	国際連合ジュネーヴ事務局/ 国連人権高等弁務官事務所	平成 22 年 5 月 17 日 10 月 31 日 / (8 月 17 日－10 月 10 日)
7	宮木朝子	M1	スイス・ジュネーヴ	国際移住機関	平成 22 年 5 月 17 日－10 月 31 日
8	陳穎	M1	アメリカ・ニューヨーク	国連人道問題調整事務所	平成 22 年 6 月 7 日－12 月 3 日
9	松元亮太	M1	タイ・バンコク	国連教育科学文化機関	平成 22 年 7 月 1 日－11 月 15 日
10	内田あゆみ	M1	ロシア・モスクワ	国連教育科学文化機関	平成 22 年 7 月 23 日－12 月 22 日
11	田中大一	M1	フランス・パリ	国連教育科学文化機関	平成 22 年 8 月 8 日－ 平成 23 年 1 月 17 日
12	楊殿閣	D1	中国・北京	国連教育科学文化機関	平成 22 年 8 月 9 日－

					平成 23 年 1 月 28 日
13	根立亜由美	M2	スイス・ジュネーヴ	国際移住機関	平成 22 年 9 月 13 日 - 12 月 17 日

平成 22 年度から 23 年度にわたって、延べ 21 名の学生を国連等の国際機関へインターン生として派遣した。学生の専門は、経済系、教育系、国際法学系と多岐にわたり、それを反映して、派遣先もヴァリエティに富んでいる。各学生は、派遣先において高い専門知識と英語力を駆使して業務に取り組み（なお、平成 23 年度の派遣候補生学内選抜においては、TOEIC 920 のスコア及びそれに準ずる英語力を保有していることを応募条件とした）、いずれの派遣先からも概ね高い評価を得た。なお、インターンシップ経験者の多くが、大学院修了後に民間企業での実務経験を経て、将来的に国際機関の正規職員採用試験への応募に強い関心と意欲を示していることは、「国際協力人材養成」という本プログラムの趣旨に沿うものであり、注目に値する。

平成 22 年度 国際機関インターンシップ派遣実績（計 13 名）

平成 23 年度 国際機関インターンシップ派遣実績（計 8 名）

No	派遣者氏名	学年	行先（国・都市名）	派遣先詳細	日程
1	小川友里恵	M1	フランス・パリ	経済協力開発機構	平成 23 年 1 月 10 日 - 7 月 10 日
2	松本夏季	M1	スイス・ジュネーヴ	国連人権高等弁務官事務所	平成 23 年 4 月 18 日 - 10 月 17 日
3	宍倉未記	M1	パキスタン・イスラマバード	国連広報センター	平成 23 年 4 月 25 日 - 7 月 30 日
4	若山友佳	M1	フランス・パリ	経済協力開発機構	平成 23 年 5 月 23 日 - 11 月 16 日
5	田村銀河	M1	タイ・バンコク	国際移住機関	平成 23 年 7 月 20 日 - 平成 24 年 1 月 17 日
6	鶴藤理沙	M1	スイス・ジュネーヴ	国際移住機関	平成 23 年 8 月 15 日 - 平成 24 年 2 月 14 日
7	太田華江	M1	ナミビア・ウィントフック	国連教育科学文化機関	平成 23 年 8 月 15 日 - 平成 24 年 2 月 20 日
8	小林すみれ	M1	スイス・ジュネーヴ	国際移住機関	平成 23 年 8 月 22 日 - 平成 24 年 1 月 20 日



国際連合ジュネーヴ事務局



国際移住機関本部（ジュネーヴ）



経済協力開発機構のオフィス（パリ）

(B)海外 NGO におけるインターンシップ

平成 21 年度に 1 名、平成 23 年度に 2 名、合計 3 名の学生を海外 NGO 等におけるインターンシップへ派遣した。各学生は、各自でインターン受入先（いずれも教育に関わる機関）を探し出し、応募する必要があったことから、高い交渉能力が要求された。また、英語が公用語として用いられる国際機関でのインターンとは異なり、現地の言語（中国語、タガログ語、ネパール語）の運用能力もある程度求められたが、地域言語の運用能力に定評のある本学大学学生の強みを活かして、業務に取り組むことができた。

平成 21 年度 海外 NGO 等インターンシップ派遣実績（計 1 名）

No	派遣者氏名	学年	行先（国・都市名）	派遣先詳細	日程
1	楊殿閣	M2	中華人民共和国黒竜江省寧安市	寧安市職業教育高等学校	平成 21 年 10 月 20 日－11 月 2 日

平成 23 年度 海外 NGO 等インターンシップ派遣実績（計 2 名）

No	派遣者氏名	学年	行先（国・都市名）	派遣先詳細	日程
1	中村健士郎	M1	フィリピン	Feed The Children	平成 23 年 8 月 22 日－10 月 27 日
2	ニラウラ・ディサン	M1	ネパール	Voice of Children	平成 24 年 1 月 25 日－2 月 22 日

③フィールド・リサーチの実施**(A)国際協力専修コース**

平成 21 年度 フィールドリサーチ派遣実績（計 7 名）

No	派遣者氏名	学年	行先（国・都市名）	行先詳細	日程
1	渡邊裕美	M2	インド・タミル・ナドゥ州	マドラス経済特区他	平成 21 年 11 月 6 日－14 日
2	三浦圭織	M1	ブルキナファソ・ワガドゥ	マンゴー輸出会社他	平成 21 年 11 月 17 日－12 月 7 日

			グ他		
3	池田佳寿子	M1	カンボジア・バタンバン他	国境なき子どもたち他	平成 22 年 2 月 7 日－27 日
4	高橋麻由子	M1	バングラデシュ	現地 NGO スクール他	平成 22 年 3 月 1 日－19 日
5	モハメド・オマル・アブデイン	D1	スーダン・ハルツーム州	ハルツーム大学附属平和研究所他	平成 22 年 3 月 10 日－5 月 2 日
6	伊藤匠	M1	ロシア・モスクワ	ロシア科学アカデミー他	平成 22 年 3 月 15 日－19 日
7	今城直也	M2	シエラレオネ	南部州 Bo 県、Pjuhun 県他	平成 22 年 3 月 23 日－5 月 1 日

平成 22 年度 フィールドリサーチ派遣実績 (計 6 名)

No	派遣者氏名	学年	行先 (国・都市名)	行先詳細	日程
1	八尋絵美	M1	ルワンダ	女性協議会他	平成 22 年 8 月 26 日－10 月 6 日
2	上村悠也	M1	ウガンダ、ルワンダ	SITC 他	平成 22 年 9 月 11 日－24 日
3	寺田亮太	M2	ケニア	JICA ナイロビ事務所他	平成 22 年 9 月 12 日－10 月 4 日
4	竹本周平	D2	アメリカ・ワシントン D.C.	国立公文書館他	平成 22 年 9 月 20 日－25 日
5	小野彩	M1	ブルキナファソ	「緑のサヘル」ブルキナファソ事務所他	平成 22 年 9 月 23 日－10 月 11 日
6	朴明淑	M1	ルワンダ	Korea International Cooperation Agency 他	平成 23 年 2 月 14 日－3 月 13 日

平成 23 年度 フィールドリサーチ派遣実績 (計 2 名)

No	派遣者氏名	学年	行先 (国・都市名)	行先詳細	日程
1	三上貴穂	M1	スイス・ジュネーヴ	国連人権理事会	平成 23 年 9 月 10 日－21 日
2	王玥	M1	中国・遼寧省	遼寧省教育庁他	平成 24 年 1 月 17 日－28 日



Soarikanda School 朝礼の様子 (バングラデシュ)



ジェノサイド記念館 (ギコンゴロ、ルワンダ)

(B)PCS 専修コース

平成 22 年度 フィールドリサーチ派遣実績 (計 7 名)

名前	期間	フィールドリサーチ先
Parwana Paikan (Afghanistan) M2	2010年7月16日 ~ 2010年8月27日	Afghanistan
	Afghanistan post-2001 Parliamentary Electoral System	
Maria Elisa Pinto Garcia (Colombia) M2	2010年7月17日 ~ 2010年8月30日	Colombia
	The Music of Reconciliation: The Case of Colombia	
Ascana Luisa Gurusinga (Indonesia) M2	2010年8月3日 ~ 2010年9月28日	Indonesia
	Post-conflict Peace-building in Aceh: The Efforts in Sustaining Peace After Helsinki Agreement 2005	
Durga Prasad Bhusal (Nepal) M2	2010年8月4日 ~ 2010年9月2日	Nepal
	Unitary System to Federal System: The Post-Monarchical Scenario in Nepal	
Omed Yasin Taha (Iraq) M2	2010年8月23日 ~ 2010年9月19日	Iraq
	The Prospect of the Application of Federalism in post-Iraq 2003	
Lesnikovski Ladislav (Macedonia) M2	2010年9月11日 ~ 2010年10月2日	Macedonia
	Macedonia's Ontological Insecurity and the Challenges of Post-conflict Transition	
Mariet Paranuk (Russia) M2	2010年9月18日 ~ 2010年10月10日	Georgia
	The Identity Question of Ethnic Georgian IDP's in Georgia	

平成 23 年度夏期 フィールドリサーチ派遣実績 (計 5 名)

Nicolas Ballesteros Lopez (Spain) M2	2011年7月2日 ~ 2011年7月31日	Kosovo
	Marginalization of the Roma people of Kosovo (1989-2009)	
Muhammad A. Ahmad (Iraq) M2	2011年7月18日 ~ 2011年8月18日	Iraq
	Ethno-nationalism in contemporary context: the Kurdish case in Turkey under the AKP government	
Patrick William Mason (Canada) M2	2011年7月27日 ~ 2011年8月20日	Canada
	Fighting in the Network: Social networks, insurgency and development in Afghanistan	
Nutan Sharma (Nepal) M2	2011年8月2日 ~ 2011年9月19日	Nepal
	The Women's Participation in Nepal's Maoist Conflict	
Zou Yi (China) M2	2011年8月8日 ~ 2011年10月3日	China
	Chinese Students Participation in Anti-Japanese Protests and Policy transformation of Chinese Government for anti-foreign protest	

平成 23 年度冬春期 フィールドリサーチ派遣実績 (計 5 名)

Edi Kahayanto (Indonesia) M1	2012 年 2 月 23 日 ~ 2012 年 3 月 27 日	Indonesia
	The Role of UNIFIL in Lebanon Conflict: Case Study of the Involvement of the Indonesian Garuda Troops	
Le Djendolde Mbailassem (Chad) M1	2012 年 2 月 23 日 ~ 2012 年 3 月 31 日	Chad
	The Problematic of Protection of Darfuri Refugees and Internally Displaced Persons in Eastern of Chad: From Eufor to Minurcat	
Abbas Farasso Ghollam (Afghanistan) M1	2012 年 2 月 24 日 ~ 2012 年 3 月 30 日	Afghanistan
	Nomad-Sedentary Conflict in Afghanistan	
Ahmed Amir Ismail Haqi (Iraq) M1	2012 年 2 月 25 日 ~ 2012 年 3 月 29 日	Iraq, Jordan, Syria
	The Iraqi formal and informal attitude toward the decisions of the UN on Iraq 1990-2003	
Makiko Nambu (Japan) M1	2012 年 3 月 17 日 ~ 2012 年 3 月 29 日	Israel
	Palestinian Intifada: Past, Present and Future	

④スタディー・ツアーの実施

(A) 国際協力専修コース

平成 21 年度 スタディ・ツアー概要

■実施期間 平成21年11月30日～12月12日

■引率者 石橋可奈美 (東京外国語大学 大学院総合国際学研究院 准教授)

■参加院生 (計5名)

近藤絵美、平田庄一郎、山崎優子、筱原貴博、松原遼子

■主な訪問先

ロンドン大学高等法学研究所、・旧ユーゴスラヴィア国際刑事裁判所、国際刑事裁判所、国際司法裁判所、第15回国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP15) へのオブザーバー参加、オース大学

平成 23 年度 スタディ・ツアー概要

■実施期間 平成23年10月23日～11月1日

■引率者 仲宗根卓 (東京外国語大学特定研究員)

■参加院生 (計4名)

河合麻子、木村佑太、齊藤祐子、坪井尚子

■主な訪問先

国連欧州事務局、国連環境計画、赤十字国際委員会、経済協力開発機構、旧ユーゴスラヴィア国際刑事裁判所、国際刑事裁判所、砂漠化対処条約事務局

(B) PCS 専修コース

平成 22 年度 スタディ・ツアー概要

■実施期間 平成22年2月15日～2月19日

■引率者 伊勢崎賢治教授、ダルウィッシュ・ホサム (東京外国語大学非常勤研究員)

■参加院生 (計8名)

Daniel da Costa、Pedro Pokk、Muhammad Ahmad、Nicolas Ballesteros、Patrick W. Mason、
Nutan Sharma、Zou Yi、Young Sun Chi

■主な訪問先

琉球大学・沖縄国際大学、沖縄タイムズ、宜野湾市役所、南風原高校、ひめゆりの塔、平和祈
念資料館、平和の礎、アブチラガマ等

平成 23 年度 スタディ・ツアー概要

■実施期間 平成22年2月15日～2月19日

■引率者 伊勢崎賢治教授、レスニコフスキー・ラディスラフ(博士後期課程在籍)

■参加院生 (計7名)

Makiko Nambu、Michael Rajkovic、Khalil Dahbi、Abbas Gholam Farasoo、Edi Kahayanto、
LeDjendolde Mbailassem、Ahmed Amir Ismail Haqi

■主な訪問先

琉球大学・沖縄国際大学、比嘉幹郎氏、自治労沖縄、へり基地反対協議会、沖縄平和協力セン
ター、嘉数高台公園、安保の丘、陸軍病院南風原壕群 20 号、旧海軍司令部、ひめゆりの塔、
平和祈念公園

以上のように、実施計画に即し、多彩な事業を展開しながら、本プログラム終了後の国際協力専
攻における大学院教育の改善・充実に向けた取り組みを行ない、教訓を得ることもできた。その
具体的な内容は、「3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画」で後述
する。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

① インターンシップ実施による大学院学生の研究の質的向上

上記したようなカリキュラムの拡充、ならびに各種の教育事業の展開により、学生の国際協
力に関する知識は劇的に向上した。とくに、国際機関に身を置いて実務を経験したことにより、
開発途上国、ならびに途上国・先進国関係において、いかなる切実な問題が存在するかを理解
し、それをもとにすぐれた修士学位論文を完成させた学生は多い。さらに、その成果を海外に
おける学会報告に生かした学生も出現し（小林すみれ、Western Regional Science Association 第
51 回年次総会、平成 24 年 2 月 10 日、アメリカ合衆国ハワイ州リフェ市）これまでの国際協力
専修コースにはない活発な研究活動の胎動が感じられたことの意義は大きい。

一方 PCS 専修コースを修了した学生の多くは、本国に帰国後、出身地での NGO、国際機関
に就職した。また国際協力専修コースを修了した学生は、JICS、NGO 難民を助ける会等の国際
協力機関や、三菱商事、日立、SONY 等の民間企業、また NHK や、あるいは A.P. モラー・マ
ースクのような外資系会社に就職したが、いずれも近い将来に国際公務員として働くべく採用
試験の機会を、強い関心をもって待っており、この点でも、本プログラムの目的は果たせたと
考えられる。

② 体験型学習による学び（スタディ・ツアー）

国際協力専修コースでは、各回とも国際法を専攻する院生でグループを構成し、国際法の理論
と実践に関わる諸機関（国際機関、国際的裁判所、国際会議、大学等）を訪問した。日本では、
国際法の実務的な側面をうかがい知る機会が非常に限られているため、院生にとって本スタデ
ィ・ツアーは大変貴重な経験となった。

PCS コースにおいては、「Preliminary Seminar for Internship and Field Research I」で学んだ方法
論や実践的な調査手法と、沖縄に関する講義で学んだこととをもとに、各自調査計画をたて、現
地調査を実施した。これによって、多くの学生が初めて「戦争体験国としての日本」に触れるこ
とになった。彼らの多くは、日本独自の視点から自国の紛争について研究することを目的に本学
（日本）に留学しているが、実際、沖縄研修をきっかけに、自らの研究テーマの切り口を再考し

た学生が多く、「日本独自」という視点を持つきっかけとなった。

③ 現地での調査内容を研究に反映（フィールド・リサーチ）

発展途上国の開発又は教育分野に関心のある学生が多いのが国際協力専修コースの特徴であり、一方 PCS 専修コースの場合は、ほとんどの学生が現地でのフィールド・リサーチを必要としており、フィールドへ出た学生の全員がフィールド・リサーチなし修士論文を完成させることはできなかったと言うほどに、現地調査は学生の研究に大きな機会となった。もちろんフィールド・リサーチさえ行なえばよい、というものではなく、出発前の十分な指導、さらには帰国後には、統計処理や方法論などでも同様に教員からの指導を仰ぎ、論文を完成させている。実地で得られた、まさに最新のデータをもとにまとめられた修士論文は本学にとっても貴重な学術的資産となっている。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本プログラムの全期間に取り組んだ事業を通して得られた知見をもとに、今後の国際協力専攻における大学院教育を以下の3点について今後も継続的に実施、発展させることを確認した。

- ① 学内外の幅広い教員のネットワークによる研究指導
- ② 講義科目の拡充
- ③ インターンシップ

とくにインターンシップに関しては、本プログラムの中核的存在でもあるため、以下に詳述する。

● インターンシップの奨励と補助の継続

元来、東京外国語大学には、国連をはじめとする国際機関等において、国際的に活躍をしたいと希望して入学してくる学生が多く、大学院国際協力専攻入学者の相当数も、そうした動機を背景に、国際協力分野の研究生活へ踏み込んだ者たちである。だが、本プログラム実施以前においては、国際機関での実務の実際も、またそこで仕事をする道筋も、不明確なままであることは否めなかった。本プログラムによって、学生たちは、自分が関心をいだく問題が、実際どのようなようにして出現し、それらがどのように扱われているかを体験し、その体験をふまえて研究論文を執筆できるようになった。一方、実際にインターンシップを経験して、本学学生にどのような弱点があり、どのような点に改良の余地があるかが見えてきたことも事実である。(外国語のうち、専門的な書類を作成するスキルにやや劣っていた点、また国際機関で積極的に周囲に働きかけ、馴染んでゆこうとする努力が必要な点等である。)今後、こうした貴重な経験を、専攻として蓄積し、学生を継続的に国際機関へ派遣することは極めて有意義である。よって、これからもインターンシップを奨励し、指導と援助とを継続していくこととしている。そのための補助についても、学内の補助金スキームを獲得することによって継続してゆく予定である。また、新たに導入された「臨地実践演習」等の授業科目も継続し、学生のインターンシップ、フィールド・リサーチを、より効率的、効果的、かつ安全に行なえるよう、配慮を続けてゆく。

4. 社会への情報提供

- (1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

① HP 開設

本プログラムの HP を開設し、プログラムの趣旨、計画、取り組み実績の報告等を行った。

<http://www.tufs.ac.jp/is/circle/atpic/>

- ② PCS 専修コースでは、広島大学国際協力研究科平和共生講座との共催でワークショップを開

催し、本プログラムの内容を紹介するとともに、その成果を報告し、さらに議論の俎上に載せることで、プログラムの効果を一層高めることができた。ワークショップは、2009年10月31日～11月1日、2010年10月22日～23日に、いずれも広島大学東千田キャンパスで開かれた。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本プログラムによって、国連をはじめとする国際機関へ多数のインターン生を派遣し、才能と意欲とに恵まれた本学学生に国際機関の業務の実際を経験させることで、将来彼らが国際機関で働く道筋をつけることができ、さらに本学の国際的教育水準の高さを認知せしめることもできた。すでに、国連教育科学文化機関（UNESCO）、経済協力開発機構（OECD）、国際移住機関（IOM）との間にはインターン派遣に関する覚書を取り交わしている。このことは、これら諸機関において、本学が将来の職員供給源として認知されていることも示している。同時に、本学学生の間でも、国際機関でのインターンシップについての認識が確立しており、本プログラムが国際協力専攻の大学院教育に果たした役割は、その波及効果とともに大きいと言えることができる。

一方、PCS専修コースにおいても、すでに紛争当事国出身の留学生に対する充実した教育体制によって、本学の国際的教育水準の高さが認知されていたが、本プログラムによって、それが一層確実なものとなった。

以上のような国際的評価の高まりは、本学の大学院教育の国際化に大きく貢献しているのみならず、わが国の大学院教育が、アジアをはじめとする途上国との協力関係という観点においても、また広く国際協力という観点でも、世界全体に開かれた幅広い教育体制を持つことを示したと言える。それはまた、本学の「地球社会化時代の多様なニーズや社会貢献・国際貢献の要請に応えられる高度専門職業人の養成」を謳うグランドデザインに合致したものであり、本学の大学院教育の本務たる役割を果たしたといえる。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

インターン派遣を継続的に行ない、本プログラムの成果を継続的に発展させるために、「国際インターンシップ委員会」を新たに発足させ、インターン生の選抜、受け入れ機関との交渉、派遣実務等を行なうとともに、「国際教育支援基金」をとおして、財政的な支援を行なうこととしている。これにより、本プログラム期間終了後も、その内実は自主的・継続的に展開しうる。また、期間中収集した教育目的の資料、データなどの保管、閲覧等の業務はPCSの既存の体制の中で引き継がれることとなっている。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された</p> <p><input type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>国際機関等において国際協力ならびに紛争解決の分野で活躍する人材の養成を組織的に行うことを目的に、インターンシップ、フィールド・リサーチ、スタディ・ツアーを教育プログラムに組み込んだ当初計画に沿って事業が実施され、在外経験を盛り込んだ教育モデルの形成という点で一定の成果が達成された。</p> <p>しかし、報告書では、当初に計画されていた教育改革が本事業によってどの程度達成されたかについて十分な分析がなされておらず、達成状況の判断が困難であった。修了生の進路等から判断する限り、事業の本来の目的である人材養成が十分に達成されたとは言い難く、その原因についての十分な分析とともに、進路把握の徹底化に向けた研究科としての取組が必要である。</p> <p>支援期間終了後の持続的な教育改革の推進方策が具体的に示されておらず、事業の波及効果、自主的・恒常的展開についてより一層の検討がなされる必要がある。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>インターンシップ、フィールド・リサーチ、スタディ・ツアーを組み込むことによって在外経験を踏まえた修士論文作成プログラムを実施したこと、留学生を対象とした紛争予防の専門家養成に向けた教育プログラムが定着したこと、国際機関等との覚書交換によって教育プログラムにおけるインターンシップの制度化が図られたことなどが評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>事業の更なる展開を望む観点から、支援期間終了後の大学による持続的な大学院教育改革に向けて、「国際インターンシップ委員会」を通じた大学院生派遣の持続的な制度整備あるいは「国際教育支援基金」を通じた派遣支援など、大学院生に対する支援体制の整備を着実に推進することが望まれる。</p> <p>大学院生のキャリア形成に資する客観的データを収集・蓄積し、それを大学院生支援に生かす体制を全学レベルで整備することが望まれる。</p> <p>大学院生の派遣数が年度を追うごとに減少しており、改善が望まれる。</p>